

① REACH 規則 サンプル— 化学物質関連

法律/政策の名称：	REACH 規則（規則 No 1907/2006）
現地語名称：	REGULATION (EC) No 1907/2006 OF THE EUROPEAN PARLIAMENT AND OF THE COUNCIL of 18 December 2006 concerning the Registration, Evaluation, Authorisation and Restriction of Chemicals (REACH), establishing a European Chemicals Agency, amending Directive 1999/45/EC and repealing Council Regulation (EEC) No 793/93 and Commission Regulation (EC) No 1488/94 as well as a Council Directive 76/769/EEC and Commission Directives 91/155/EEC, 93/67/EEC, 93/105/EC and 2000/21/EC (URL : 2016 年 10 月 11 日統合版)
公布/施行日等：	2006 年 12 月公布／2007 年 6 月施行
カバーしている期間	2017 年 6 月から 2017 年 11 月

バックグラウンド情報

■概要

【REACH 規則の目的】

【目的達成のための手段（主な規制内

REACH 規則という規則の通称は、

<登録（Registration）>

<評価（Evaluation）>

<認可（Authorisation）>

<制限（Restriction）>

【REACH 規則の特徴】

■背景

- 複雑な欧州化学物質管理規制
- 当局による物質評価の限界：

サンプルのため説明文は省略しております。

実際のレポートは 12 ページです。

■2017年6月までの注目事項

認可・制限

2016年12月	欧州委員会 感熱紙中のBPAの制限に関するREACH規則附属書 XVII
5月	欧州

ナノマテリアル

2016年12月	欧州
5月	欧州

上記以外

2016年12月	REACH
4月	欧州

最近の主な動向

■登録

2017年9月	欧州
10月	欧州

の公開協議を開始 ([改正規則案](#)) ([改正規則案附属書](#))

サンプルのため省略

以下、2017年9月20日時点の統計データ

原本へのリンク

です。

2008年6月以降の企業による登録数

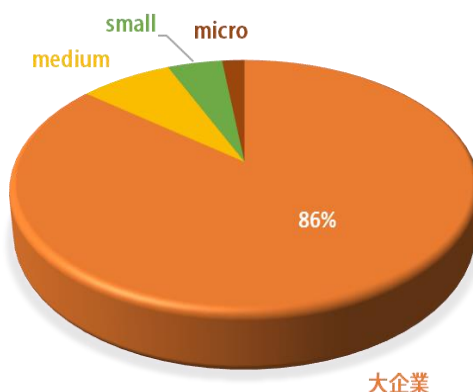
	登録	物質数
以下、サンプルのためデータは省略		11570
		9943
		11570

共同提出による登録数企業規模別

登録数

サプライチェーン上の主体別

国別登録数



([ECHA「登録」ページはこちら](#))

■評価

2017年 11月	欧州化学品庁、2016-2020年の評価を見越したCoRAPリスト 107物質提案 (ECHA「評価」ページはこちら)	CoRAPリスト案)
--------------	--	------------

■認可

2017年 6月	欧州化学品庁	追加する改正規則を (改正規則の官報)
10月	欧州化学品庁	内容をWTO通報 (CHP >< TMA >)

2017年6月14日官報にて追加された認可対象物質

記載理由となる固有特性や申請期日、日没日などは官報を参考にされたい。

Entry	1-ブ	ropyl bromide)
32.	EC N	
43.	4-No	
	EC N	

([ECHA「認可」ページ](#)) ([認可対象候補物質リスト](#)) ([認可対象物質リスト](#))

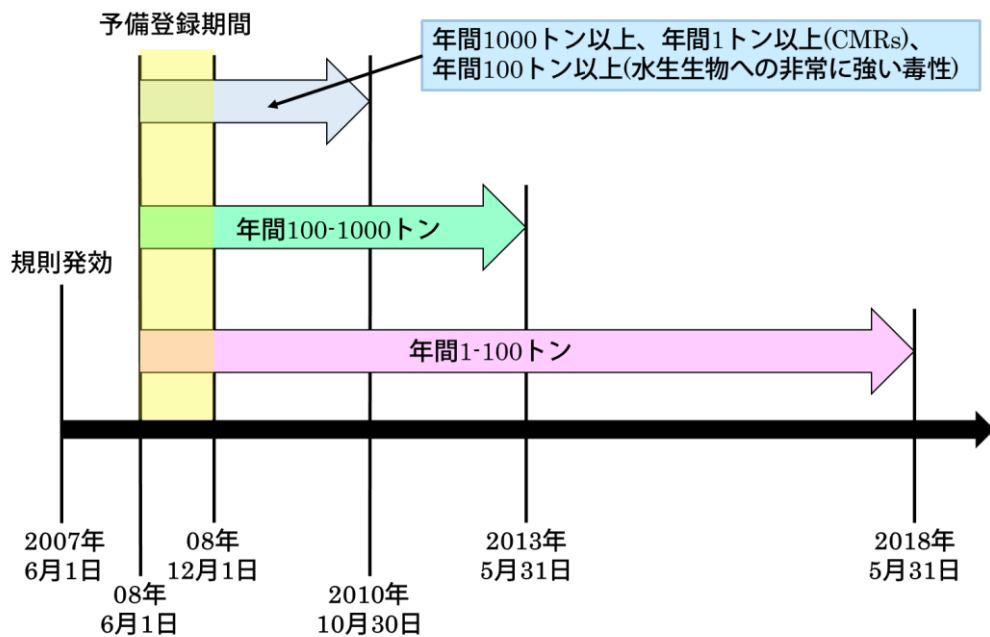
■制限

2017年 6月	欧州	サンプルのため省略	規則を公布 (改正規則)	
11月	欧州		案を受理 (れた提案) 物質リスト)	
■上記以外				
2017年 10月 11月			書公表	

今後の展開とスケジュール

■登録期限

予備登録を行った段階的導入物質（既存化学物質に相当）のうち、年間1トン～100トンのトン数帯に該当する物質の登録期限が2018年5月31日となっている。これによりREACH規則における段階的導入物質の登録猶予期間は全て終了することとなる。



(ECHA 資料を基に EnviX 作成)

■CoRAP リスト：2018年評価予定物質

■意図されている制限提案：意図の登録 ECHAの意図の登録に登録されている制

物質名	出予定日
-----	------

サンプルのため省略

N,N-dimeth	サンプルのため省略		2018年10月5日
Octamethyl		2	2018年4月13日
Decamethyl		6	

(意図の登録—最近の制限提案提出意図)

EnviX 展望と見解

2018年5月31日の登録猶予期限をもって、全てのトン数帯の段階的導入物質の登録義務猶予期間的導入物質のとみられの取締りつこのよ関当局の取公的な管理任せられてきな動きか

サンプルのため省略

、非段階ていくもForum)良、REF5っている。関する税制当局にの裁量に關する大中、このような REACH 規則の規定の新たな部分へスポットを当てる動きには、注視する必要があるのではないだろうか。

【2017.12.01 IT】